

様式第1号

事後評価シート

農政水産部

番号	事業名 箇所・地区名	市町村	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象理由 ※2	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	畑地帯 総合整備事業 横尾原地区	都城市	畑かん 122.0ha 農道 43.0ha 排水路 17.0ha 土層改良 8.0ha	H20	—	H28	1,009	①	農村計画課

事後評価の結果 ※3

【1 全体計画】

受益面積	122.0 ha (畑 110.0 ha、樹園地 12.0 ha)						
<table border="0"> <tr><td>農道</td><td>43.0 ha (畑 41.0 ha、樹園地 2.0 ha)</td></tr> <tr><td>排水路</td><td>17.0 ha (畑 14.0 ha、樹園地 3.0 ha)</td></tr> <tr><td>土層改良</td><td>8.0 ha (畑 8.0 ha)</td></tr> </table>	農道	43.0 ha (畑 41.0 ha、樹園地 2.0 ha)	排水路	17.0 ha (畑 14.0 ha、樹園地 3.0 ha)	土層改良	8.0 ha (畑 8.0 ha)	
	農道	43.0 ha (畑 41.0 ha、樹園地 2.0 ha)					
	排水路	17.0 ha (畑 14.0 ha、樹園地 3.0 ha)					
	土層改良	8.0 ha (畑 8.0 ha)					
受益者数	326人						

【2 事業目的】

本地区は、用水施設が未整備であり、南九州特有の乾燥しやすい火山灰土壌であるため、干ばつを受けやすく、農業経営の安定や担い手の育成・確保に支障をきたしている。  
このため、本事業で畑地かんがい施設及び農道を整備することにより、農業生産性及び耕地利用率を向上させ、高付加価値作物を導入し、畑作農業経営の安定、担い手の育成・確保を図り、農業競争力の強化を図るものである。

【3 事業効果の発現状況等】

畑かんの整備を行うことにより、安定的な用水確保等が可能となった他、排水路整備、農道整備に加え、土層改良の実施により営農の効率化が図られている。  
また、かんしょ、ごぼう、ほうれんそうなどの高収益作物の増加による耕地利用率の増加、さらには、法人や認定農業者へ農地利用集積が図られている。

<営農体型の変化>

	整備前	現在	増減
主 露地野菜等(甘藷、ごぼう、ほうれん草等)	35.9 ha	104.7 ha	68.8 ha
な 新規露地野菜等(ばれいしょ、にんじん等)	0.0 ha	15.9 ha	15.9 ha
作 樹園地(茶等)	11.9 ha	14.5 ha	2.6 ha
物 飼料作物(イタリアン、とうもろこし等)	111.1 ha	85.9 ha	△ 25.2 ha
作物生産額(試算)	322.3百万円	832.3百万円	510.0百万円
			158%増

<農地の変化>

	整備前	現在	増減
農地集積面積	38.8 ha	67.0 ha	28.2 ha
農地集積率※	31.8 %	54.9 %	23.1 %

※農地集積率＝農地集積面積／受益面積×100

【4 事業による環境の変化や環境の保全】

主工事となる農業用水施設（パイプライン）については、農道下へ埋設となっており、大きな環境への負荷はない。また、農道および排水路整備に伴う農地の法面については、植物が自生できるよう、ブロック積・モルタル吹付等は行っておらず、大きな環境への負荷はなく、事業実施による環境の変化は見られない。

番号	事業名 箇所・地区名	市町村	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由 ※2	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	畑地帯 総合整備事業 横尾原地区	都城市	畑かん 122.0ha 農道 43.0ha 排水路 17.0ha 土層改良 8.0ha	H20	—	H28	1,009	①	農村計画課

## 事後評価の結果 ※3

## 【5 施設の維持管理状況】

ふもと美里会及び神応寺地区農地を守る会、上安久環境を守る会において適切に維持管理を行っており、多面的機能の維持・発揮及び施設の長寿命化に積極的に取り組んでいる。

## 【6 今後の課題等】

引き続き、地区の営農を担う法人等の担い手がより効率的に営農を展開できるよう農地の集積・集約を促進するとともに、今後の農業従事者の高齢化に対応するため、多面的機能支払制度を活用し、地域住民を取り込み、地域農業を守る活動を継続していく必要がある。

## 総合評価

## 特記事項

畑かんおよび農道、排水路、土層改良による農業生産性の向上や収益性の高い品目への転換、農地の集積などにより担い手の育成が図られ、事業効果の発現が認められる。

特になし

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 対象理由は、「①：全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業」又は「②：再度、事後評価の必要があると判断した事業」の番号を記載する。

※3 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。